

第 13 回長野県産業イノベーション推進本部会議 要旨

日 時：平成 27 年 11 月 19 日（木）

9 時 30 分 ～ 10 時 20 分

場 所：長野県庁 本館棟 3 階 特別会議室

説明者：国立大学法人信州大学 大石名誉教授

出席者：阿部知事、太田副知事、中島副知事、小林公営企業管理者、伊藤教育長、野池危機管理監兼危機管理部長、小岩企画振興部長、原山総務部長、阿部県民文化参事兼文化政策課長、小林健康福祉部長、青柳環境部長、石原産業政策監兼産業労働部長、山本雇用・就業支援担当部長、吉澤観光部長、西原農産物マーケティング室長、塩原林務部長、奥村建設部長

<知事挨拶>

- ・ 13 回目のイノベーション推進本部会議ということで、これまでに色々な取組を進めてきた。
- ・ 先月、地方創生の総合戦略を策定した中で、長野県は人口減少社会の中でも活力を維持していく、あるいは人口減少に歯止めをかけていく、この両面においても長野県の産業振興は極めて重要なテーマに位置づけている。
- ・ 「活力と循環の信州経済の創出」ということで、生産性の向上、海外の活力の取り込み、そして地域内の経済循環を促すといった視点で地方創生の総合戦略をしっかり進めていかなければいけないと思っている。
- ・ イノベーション推進本部では、引き続き各部横断的に色々な知恵を出して、総合戦略に掲げた方向性にフォーカスをして取組を進めてもらいたい。
- ・ 本日のテーマは、科学技術の振興と T P P を活用した本県産業の振興ということ。
- ・ イノベーションを進めていく、起こしていく上では、科学技術の振興は極めて重要だと考えている。
- ・ 本日は信州大学の 大石名誉教授にご出席をいただいているため、大石先生の話これから取組に生かしていってほしい。
- ・ 科学技術産業振興指針の見直しの検討を大石先生にはお願いをしているところ。
- ・ 科学技術という観点でも進んだ県になれるように、しっかりと取り組んでいきたい。
- ・ T P P の関係では、先般も私から農水省に 10 項目にわたる提言をしてきたが、T P P の大筋合意は農業関係を中心に懸念、不安というものがある一方で、追い風になる産業分野も多く存在する。
- ・ 従って、この T P P に対しては、単に守りの姿勢だけではなく、積極的に攻めるということが極めて重要だと思っている。
- ・ T P P を生かすという観点も各部局共有をして、取り組んでほしい。
- ・ 意義ある会議になるよう本部員に協力をお願いしたい。

<議事（最近の経済・雇用情勢について）>

（産業政策課長）

- ・ 資料 1。最近の経済・雇用情勢。
- ・ まず、我が国の経済情勢。10 月 14 日に発表された内閣府の月例経済報告では、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」と回復基調を維持しており、設

備投資についても「総じて持ち直しの動きがみられる」と前月同様の分析がされている。

- ・今後の先行きについても、アメリカや中国などの景気について、何点かの不安要素を挙げながらも、引き続き緩やかに回復していくことが期待されている。
- ・また、11月16日にはGDPの関係が発表されたが、本年7月から9月期のGDPは年率換算でマイナス0.8%であり、2四半期連続のマイナス成長となっている。
- ・続いて県内の動向。11月6日に発表された日銀松本支店の金融経済動向及び県の景気動向調査では、「長野県経済は、生産に新興国経済の減速の影響などがみられる」、若しくは「一部に弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いている」と総じて回復基調を維持している。
- ・次に裏面の雇用情勢。長野労働局が先月発表した9月分の県内の有効求人倍率は1.26倍で、前月を0.01ポイント下回り、全国の1.24倍は上回っている。
- ・地域別では、全ての地域で1倍を超え、「着実に改善が進んでいる」という分析がされている。

< 議事（科学技術の振興について） >

（産業政策監兼産業労働部長）

- ・本日は、先程知事から話があった信州大学の元副学長、そして工学部長でもあった大石先生に出席いただいている。
- ・現在県においては、平成22年に策定した第2期長野県科学技術産業振興指針について、外部の有識者を交えて検討会を開催し、見直し作業を進めている。大石先生には検討会の委員長も務めていただいている。
- ・本日は、ご自身の経験から、科学技術が地域の課題解決に有用であるということ、また、指針の見直し状況などについても説明いただきたいと考えている。
- ・なお、大石先生は、来年4月に開校する南信工科短期大学の校長の予定者である。

（国立大学法人信州大学 大石名誉教授）

- ・「結晶成長～科学技術の活用と地域課題の解決～」ということで話をさせていただく。
- ・結晶成長は私の研究分野。
- ・資料の写真は研究室でつくったルビー。六方両錐、六角形が両方組み合わさったような形をしている。切ったわけではない。磨いたわけでもない。生まれながらにして、このような形を持っているルビー。
- ・自己紹介をさせていただく。静岡県御前崎市、旧浜岡町出身。
- ・当時は全然意識しなかったが、初めての長野県は、近所の高校生に強制的に「小諸なる古城のほとり」を丸暗記させられたところから始まった。その近所の高校生は橋山さんといって、南極物語、高倉健の方の南極物語、これの撮影スタッフだった。獣医。
- ・職歴は先程紹介いただいたように、信州大学評議員、工学部長、副学長を務めた。
- ・今日の内容。9つの話をさせていただく。
- ・まず、タイトルの結晶成長。結晶はご覧いただいたような「物の結晶」。物理的な結晶。それから②番の部分、苦心・努力・愛情などの結果、立派な形になって現れたもの。「努力の結晶」、「愛の結晶」といった使い方がある。
- ・つまり、ほとんどのものが結晶という言葉の中に含まれる。ということで、本日のタイトルとして使った。
- ・成長は大きくなること。
- ・続いて科学技術。科学技術は、私なりには自然科学的な基礎知識を使って、人間に役立てるための手段だと思っている。
- ・人間生活、人間のために役立つというのが科学技術。
- ・当然科学技術の進展には、社会科学や人文科学の果たす役割も大きくある。

- ・ 2 番目。結晶化の自由エネルギー。結晶化というのは、結晶核ができて、それに結晶成長が続いていく。
- ・ 縦軸が自由エネルギー変化で、横軸が結晶の大きさを表す。自由エネルギー変化の上の方は不安定な状態を表す。水泳でいえば、川上に向かって泳ぐような状況。下の方は、流れに沿って、楽に泳ぐような状態を表している。
- ・ 結晶ができるときの自由エネルギー変化はグリーンの曲線で表すことができる。表面の項と体積の項の和。
- ・ 結晶は、核ができるまでは、非常に苦勞の方へ向かっての努力ということになる。従って、この「rc」に到達するまでは、結晶は消えてしまう。運よくここへたどり着くと、後は大きくなって、楽に大きくなるということを表している。
- ・ 私達の生活にも似たようなことが言えると思う。縦軸を「努力・忍耐」として、横軸を「成果」とすると、最初はとても苦勞。あるところまでいくと、楽な方向に自由エネルギーが変化していくことになる。
- ・ それから運動でも似たようなことがある。運動生理学でパフォーマンスはスキル、それから積分、インテグラルのフィジカル×メンタリティということ。この立ち位置、先端に立てば立つほど、このメンタリティの占める役割が大きいということを表している。
- ・ 3 番目。工業の始まり。17 世紀から 18 世紀にヨーロッパで人口が急に増えた。それまでは森林を使っていた。木を使っていた。
- ・ この時代の社会的要求は森林依存からの脱却というのが大きな使命だった。森林は繊維に使う、陶磁器に使う、冶金・製鉄に使う、造船に使う、一般生活に使うということで、当時は万能の材料だった。
- ・ 人口が増えると、木を大量に切ってしまうため、今度は人間が困る。窮地に陥る。そこで、何とか森林に依存しないで、このような役割を果たすものをつくりたいということで、アルカリの工業が始まった。
- ・ ソーダ工業。ソーダというのはナトリウムの工業名。色々な紆余曲折をたどり、ナトリウムをつくる方法を考え、それが公害を出し、それを克服したらまた別の公害が出てくるというような履歴をたどり、アンモニアソーダ法、それから電解法というものができた。
- ・ 現在は、ナトリウムは簡単に手に入れることができるが、当時は非常に難しく、ソーダ工業ができて、非常に人類のために役に立ったということ。
- ・ もう一つの例は窒素工業。これは、土の匂いと火薬の匂いがするという事。
- ・ 1 世紀、2 世紀増えていくと、ヨーロッパで人口が増え続ける。農業生産が間に合わない。何とか肥料が要る。
- ・ 肥料の三要素は、窒素とリンとカリウムということは分かっている。
- ・ リンとカリウムは何とか供給できる。窒素は空気中に 5 分の 4 もあるのに、取り出すことができない。何とか窒素を固定したいということで、Haber-Bosch 法が考えられた。
- ・ 現在は安定的に窒素、アンモニアができるということになっている。
- ・ 肥料や化成品の原料などで、非常に大きな役割を演じている。化成品の中には、ノーベル賞のもとになった火薬などもある。これも窒素化合物。
- ・ 高校の教科書では、この部分だけ書いてある。
- ・ これで完成だと思ったが、最近はどうでもないよう。というのは、Haber-Bosch 法により、アンモニアをつくるのに、これが、人類が使うエネルギーの約 1% 程度とのこと。その 8 割から 9 割は水素の製造に費やすということ。とすれば、もっと水素を簡単につくりたいということで、今世界が動いているよう。太陽光を使うのが有力。太陽光を使って、光触媒で水素をつくりたいということ。

- ・ 4 番目。人工光合成。これができたら素晴らしいと思う。植物が光エネルギーで、水と二酸化炭素から炭水化物をつくる。プロセスが非常に複雑。この植物の真似をするか、あるいは水を光分解して、C-H-Oをつくるということがよいと思うが、まだ万全な技術ではない。
- ・ この部分で日本が本多-藤嶋効果、藤嶋先生は東京理科大の学長だが、この先生が酸化チタンを置いて光を当てると水が分解し、水素と酸素になるということを見出した。現在堂免先生が性能向上に努めているところ。効果は記載のとおりで、ものすごく変わる。
- ・ 続いて長野県のエノキタケ。
- ・ エノキの天然産のものをご覧になった方はおられるか。私は見たことがない。栽培品しか見たことがない。
- ・ 収穫量は、日本全体で 134,097 トンであり、その内長野県は約 64%を占める。この数字を見ると、長野県の独壇場ということ。
- ・ この技術は、長谷川五作先生が考案した栽培法。松代の長国寺にこのような銅像がある。その下に履歴が記してある。それから、松代農業総合センターの直売所に、「えのきたけ人工栽培発祥の地」ということで記載がある。
- ・ これが長谷川先生の略歴。屋代中学、旧制なので、今は屋代高校。屋代高校の理科の先生。理科の先生が一生懸命理科室で取り組んだのか、その技術をもって、松代町民の熱意も加わって栽培ができるようになったということ。
- ・ 失礼ながら松代も、冬の農業ができず、出稼ぎを何とか防ぎたいということが動機になっているようである。
- ・ 6 番目。アクア・イノベーション拠点事業。これは 10 年後を見据えて、今何をしなければならぬかということで、文部科学省と科学技術振興機構が募集して、採用いただいたもの。現在国際イノベーションセンターができています。
- ・ この提案機関が信州大学と企業と国の研究機関、そして長野県ということで、この 4 つで提案して採択になった。
- ・ 取組内容については、「アクア」ということで、水のこと。日本一高い平均標高を持っている長野県民はよい水を飲んでいるため、水に関する危機感というのは乏しいかもしれないが、世界的に見ると多数の方が水で困っているということ。
- ・ 従って、水をきれいにするという技術を長野県から発して、世界中に実装したいというのがこのプロジェクト。きれいな水をつくりたい。このような課題について研究を進めている。
- ・ 水をきれいにするというと、ろ紙を思い浮かべるが、そのろ紙の役割をナノカーボンでつくるとのこと。信州大学の遠藤先生の技術をここへ使って、世界の水を守りたいということ。
- ・ 7 番目。長野県南信工科短期大学。県立の工業系の短期大学。28 年 4 月開校。
- ・ 全国で 17 キャンパス目。その内 2 つが長野県ということで、非常にありがたいことだと思っている。
- ・ これが校章。長野県の N、それから南信の N を特に生かし、中央アルプス、南アルプスの山々を模す。その山並みの上には南信地方の澄んだ空、それから下には天竜川の清らかな水ということで、これが無限大という記号になっている。学生の無限の可能性。学生の無限の可能性は南信の可能性につながり、長野県の無限の可能性につながる。N なので、日本の可能性にもつながっていく。
- ・ これが設置目的。実践技術者を育成するというので、教育、それから研究、地域貢献を目的とする。
- ・ これが教育の特徴。ものづくりのスペシャリストを目指して、このような専門知識の実践力を養っていく。
- ・ 学科は機械・生産技術科と電気・制御技術科。機械・生産技術科では「かたち」をつくる。電気・

制御技術科では「うごき」をつくる。

- ・ 8 番目。人工ルビー。これは先程ご覧いただいたもの。それから、ルビーで酸化アルミニウムの上をコーティングすることもできる。
- ・ 人工でつくと価値がないように思えるが本物。地球がつくったか、人間がつくったかだけの違いで、紛れもなく本物。あえて言えば、質が良過ぎることが人工の欠点なのかもしれない。本物のルビー。
- ・ ルビーもよいが、教育機関なので研究室の結晶成長。毎年 2～5 名程度研究室へ配属されてくる。その中から、私が関係する研究室から出ていった、生粋の文字どおり結晶成長。
- ・ 柳澤和道さん、高知大学理学部の教授。白鳥典彦さん、ジャイロセンサーや光るウチワで有名なマイクロストーンの社長。望月圭介さん、信光社、信光社というのは横浜の会社。この「信」は、信州の「信」からとったもの。結晶をつくる会社の部長さんで、よくテレビに出ている。手嶋勝弥さん、工学部の教授。環境・エネルギー材料科学研究所長でもある。近藤人資さん、新光電気の課長。宮島章子さん、元日本科学未来館で科学を易しく語った人。現在 Freiburg 大学大学院でドイツ語を一生懸命勉強している。
- ・ 9 番目。長野県科学技術産業振興検討会議。この検討会議は、第 2 期長野県科学技術産業振興指針を見直すための会議。
- ・ この振興指針は平成 22 年 3 月に策定されている。目的は長野県の特徴を生かした科学技術と産業の振興に関する長期的な指針を定めることとしている。
- ・ ただ、科学技術は日々変わる。ということで、見直しが必要ということで、計画期間 10 年間の中間で見直し作業に着手した。
- ・ 背景としては、国の科学技術政策も変わった、県政も変わった、県を取り巻く環境も変わったということで、平成 27 年 1 月に見直し作業に着手した。
- ・ 状況変化に的確に対応、それから指針をより実効性のあるものとして、さらなる成果を創出ということで、非常に活発な議論を行い、全面的に見直そうということになっている。
- ・ これが検討状況。検討会議のメンバーが記載されていて、私も加わらせていただいている。また、庁内検討会議ということで、これだけの部局が横断的に検討いただいている。この 2 つの組織のやり取りで、非常に活発な議論を展開している。当初予定していた回数を超えた会議を開催している。
- ・ 何とか今年度中に指針の見直しを完了したいと考えている。
- ・ 見直しの主なポイント。
- ・ 位置づけは、長野県の県政運営の基本となる長野県総合 5 か年計画「しあわせ信州創造プラン」の実現を科学技術の面から支えたいということ。
- ・ 指針の趣旨は、「質的に豊かな県民生活」と「市場競争力を有する地域産業」を実現し、「貢献」と「自立」の経済構造への転換を促したいというもの。
- ・ 一番遠くにある目標、総括的めざす姿は「貢献」と「自立」の経済構造への転換。そのためには県民や企業、さらには行政などが抱えている様々な地域課題を解決することが必要になってくる。地域課題を解決するということを見直しの重要なポイントとしている。
- ・ 県の役割。関係機関と連携しながら、大学、県試験研究機関等において創出された科学技術を活用した取組を推進する。
- ・ 地域課題の解決を図るとともに、解決手法のビジネス化につなげ、「貢献」と「自立」の経済構造への転換を促す役割を県が担うということ。
- ・ 主なポイントの 6 番目。この大きな目標である「貢献」と「自立」の経済構造への転換を実現するために、各分野別のめざす姿を決める。このめざす姿を実現するために、めざす姿を実現する上での課題を設定する。続いて、課題を解決するための方向性を決める。さらに、施策の展開と

いうことで具体的な施策。ここにはチャレンジングな部分も含むが、このように決めていく。

- 例えば、健康・福祉面であれば、「全国トップレベルの健康長寿の将来にわたる継承・発展の実現」をめざし、このような体系・構成で整理している。
- これが指針のイメージ。大きな遠くの目標は、「貢献」と「自立」の経済構造への転換。そのためには、「質的に豊かな県民生活」と「市場競争力を有する地域産業」を実現しなければならない。そのためには地域課題を解決する必要があるということになる。県の役割がこの部分。この解決手法をビジネス化につなげていきたいということ。
- 「おわりに」となる。拙い話をさせていただいた。
- 大きくてきれいな結晶はゆっくりと成長する。科学技術は生活を便利で豊かにして、人類を幸福にする。
- わりと逆境が科学技術を推進する。継続的な努力には女神が微笑んでくれる。強く思ったものは実現する可能性が大きいということ。
- それから今、ほんの一瞬、点だが、その今の後ろには多くの過去がある。その過去を含み持つ今で、将来を見据えたい。なかなか難しいが、見据えたいと思う。
- 地域を理解して、世界や日本における長野県の得意技を磨いていければと思っている。最後に、皆様の結晶、それから長野県の結晶が大きくきれいに成長しますように祈っている。

(産業政策監兼産業労働部長)

- 大石先生の資料の中で、かなり控えめに説明されているが、信州大学と一緒に進めているアクア・イノベーション拠点づくりについては、県としても大きな事業と考えている。また、国からも大変注目を浴びているところ。
- 説明資料の中の34の部分に、科学技術産業振興指針の現在の見直し状況を説明していただいている。大石先生からも説明があったように、地域の課題を解決するために科学技術を使うということで、下の表の中の分野、「防災」、「健康・福祉」等々7つの分野ごとに、その上にある4つの段階、めざす姿、それを実現するための課題の把握、課題解決のための方向性、それから具体的な施策、これにはチャレンジングなものも含むということで、現在議論を進めているところ。
- せっかくの機会であるため、大石先生に質問があればここで受けたいと思う。

(公営企業管理者)

- 科学技術を活用して、長野県のポテンシャルを高めていくという方向性、本当に改めて必要性を実感した。
- 私は科学技術を活用するためには、何といても人材育成が基本だろうというように、今話を聞いて思った。
- そのために南信工科短期大学の果たす役割も非常に大きくなると思うが、もう一歩手前の小学生あるいは中学生、子供の頃からの科学技術に対する興味を持ってもらうことが、先生の話の中にも出てきたが、最初の曲線のように、少し努力は要するが、必ず結晶に結びついていくと思う。
- そこで、現在の理科離れ、科学離れという言葉が言われて久しいが、子供達の科学技術に対する興味、あるいは学ぶ、このことについて、もし先生が今お考えになっている重要性、方向性があればお聞かせいただきたい。
- 私達も企業局として子供達の科学技術のための支援というものを、今教育委員会等とも一緒に相談しているため、少し方向性をお聞かせいただければ大変ありがたい。よろしく願います。

(国立大学法人信州大学 大石名誉教授)

- ご指摘いただいた人材が一番大切だと思う。
- 自然科学系の人材を育成していくということで、南信工科短期大学の役割にも言及いただきありがたい。
- そのちょっと前。小・中・高校生に自然科学をとということになると、どこで行うのがよいか。で

きるだけ小さい頃に、算数が嫌いにならないように、それから理科が嫌いにならないように、勉強してみれば本当におもしろい分野だと思えるので、興味をまず持ってもらうということが非常に重要になってくる。

- ・そのようなことからすると、南信工科短期大学校でも小・中・高等学校に出かけて出前講座などに一生懸命取り組んでいきたい。
- ・それから観点は違うが、リタイアした方などにもスキルアップ講座などを実施して、子供からリタイアするまで幅広く科学技術に興味を持ってもらえるように取り組んでいきたい。
- ・お風呂で親が子供に「 $1 + 1 =$ 」というのも、もしかしたら重要ではないかと思う。小さい時の記憶はずっと残る。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・知事一言お願いする。

(知事)

- ・南信工科短期大学校はよろしくお願ひしたい。
- ・科学技術振興指針も地域課題の解決というところから発想をスタートさせていただいている。何となく行政からすると、科学技術は行政の守備範囲とやや距離感があるというのが正直な感覚ではあるが、多分この振興指針で地域課題の解決を起点に置いてもらうことによって、大分行政全体も科学技術についてしっかり目を向けることができる転機になり得ると思う。指針についても強く期待しているため、よろしくお願ひする。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・配付資料として、「人工ルビー」ということで、先生のこれまでの研究について、分かりやすくつくっていただいたため、後程ご覧いただきたい。

< 議事 (TPP を活用した本県産業の振興について) >

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・資料 3-1 をご覧いただきたい。
- ・現在 5 つのタスクフォースが動いている。「健康づくり」、「環境・エネルギー」、「観光」、「ICT 地域振興」、農業と工業を融合させたものということで「多分野連携研究推進」の 5 つ。
- ・先般決定された TPP の大筋合意を踏まえ、さらに利点は大きく伸ばそうということで、新たにもう 1 つ「輸出促進タスクフォース」を設置したいと考えている。
- ・これについて、担当の仁科サービス産業振興室長から説明をさせていただく。

(サービス産業振興室長)

- ・「輸出促進タスクフォース」について説明する。
- ・1 の目指すものとしては、国内市場の縮小、TPP の大筋合意を契機とする経済のグローバル化に対応するため、事業者の海外取引拡大や貿易の多角化促進に向けて、関係部局あるいは機関と連携して、迅速かつ効果的に取り組んでいくというもの。
- ・2 の本県の輸出の状況。工業製品、加工食品、農産物ごとにまとめてある。輸出額はいずれも平成 25 年の額。
- ・輸出額については、工業製品が 1 兆円、加工食品が 18 億円、農産物が 1 億円。
- ・輸出先では、いずれもアジアが半数以上ではあるが、加工食品や工業製品ではアメリカに 2 割から 3 割輸出しているという状況。
- ・また、TPP 参加国への輸出では、農産物はほとんどないが、工業製品や加工食品は 3 割から 5 割ということ。
- ・これらを踏まえ、3 の当面の取組。
- ・(1) として、TPP 関連情報の収集・提供・相談。国や輸出関連機関等から情報を収集して、ホ

ームページやセミナー等で提供する。また、セミナーの開催時には参加者との意見交換等を通して事業者の意向把握に努めていく。

- ・海外市場開拓に向けた相談窓口の設置については、11月9日までに済ませているが、現在までのところでは当室には問い合わせはない状況。
- ・(2)の工業製品分野。TPPを追い風とした新たな市場開拓に向けた活用事例の収集と研究をしていく。昨日の新聞にもあったが、諏訪市にあるクリンビーでは、タイあるいは中国向けに工業用の洗浄機を製造しているが、TPP参加国のアメリカあるいは日系企業への輸出も、TPPが発効されると現在の10%の関税が撤廃されるため、日本からの輸出もほぼ同額になるということで、中国等に拠点を構える利点も薄れているとしている。
- ・飯島町の南信精機製作所では北米向けの車用モーターを生産している。TPP参加国のベトナムに工場を持っているが、こちらの生産能力を4倍にするという計画もあるとの話があった。
- ・このことは、県内企業にとって、最適なサプライチェーンはどういったものなのかということを考える証査であろうと考えている。
- ・私どもの考えられる様々な活用事例を収集、研究して提供してまいりたい。
- ・併せて、今後海外市場開拓が可能な品目あるいは対象国に関する調査研究も行う。
- ・(3)の食品分野。(2)で本県の輸出の現状に触れたが、農産物の輸出先については、ほとんど東南アジア。
- ・一方加工食品はアメリカが3割、TPP参加国に至っては5割。農産物を生鮮のままだと限られた海外市場にしか輸出できないものが、加工品に形を変えることで輸出先が大幅に広がるのが理解できると思う。
- ・そこで、このチームでは農産物と加工食品を一体的に海外に売り込む取組を考えていこうということで、記載の支援ネットワーク会議を年度内に創設したいと考えている。また、この会議の中で輸出促進アクションプランの検討にも着手をしたいと考えている。
- ・なお、この取組については、来年度の予算を要求しているため、関係者にはそのようにお汲み取りいただきたい。
- ・次に、4の目指す成果については、加工食品と農産物は、以前農水省が示した国の食品の輸出額を2012年の4,500億円から2020年に1兆円にするという目標なども考慮しながら、記載の目標値を設けたところ。
- ・一方工業製品については、経産省でしかるべき目標値を示していないため、その動向も考慮しながら、本県の目標値を設定していきたいと考えている。
- ・5のタスクフォースの構成メンバーについては、サービス産業振興室が事務局となり、記載の部署あるいは機関で構成したいと考えている。ただ、あまり硬直的にせず、テーマに応じた弾力的な対応をしてまいりたい。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・今回のTPPの大筋合意に基づき、農家等の不安解消については農政部が中心となって、現在対応を行っているところ。
- ・「輸出促進タスクフォース」では、攻めの施策をしっかりとつくってまいりたい。関係部局の協力をお願いする。
- ・今の説明について質問等あればお受けする。

(公営企業管理者)

- ・細かい話であるが、設置については賛同するが、このタスクフォースの名前だけだと、「今何故」ということが理解しにくい。結局今のような説明を聞いて初めて理解できる。
- ・例えば「対TPP戦略輸出促進タスクフォース」のような形で、少し言葉を入れることによって、県として、あるいは推進本部としての、部長が言ったような攻めの姿勢が見えるような感じがす

る。少しネーミングについては検討していただければどうかと思う。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・名称については検討させていただく。

(太田副知事)

- ・先程の説明の中で、目指す成果の部分の、例えば加工食品の数字について、農水省の2020年の数値を参考にしたという説明があったが、それはTPPの大筋合意というのを前提とする前の話。そうすると、当然国は輸出、特に工業製品の輸出については、食料品も含めてドライブをかけてくるはず。このTPPの大筋合意の後、それと合わせた数字を県の目標とするべきで、今の数値では目標が低すぎると思うがいかがか。

(サービス産業振興室長)

- ・加工食品と農産物の目標設定については、農水省の従前の数字を参考にさせていただいた。副知事の言ったとおり、TPPの大筋合意前の数字。
- ・しかし、少なくとも加工食品については、さらに10%の上乗せをしている。農産物については、特定の果樹等、あるいは米等については、精力的に1億2,000万円から5億円にするという設定もしているということで、相当に担当セクションとしては思い切った数字を掲げていると認識しているためご理解いただきたい。

(太田副知事)

- ・先程の説明とは少し違うということか。先程の説明では、国に準拠したということだったが、それより上乗せしているという意味でよいか。

(サービス産業振興室長)

- ・付け加えさせていただきたい。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・これから、国から色々な試算が出てくると思う。それを鑑みて、長野県の中の影響の数字が出るものであれば、積極的に試みてみたい。
- ・ただ、TPPの関係については、市場アクセス、いわゆる関税だけではなく、他の効果というものがあると思われる。
- ・従って、それも含めた数字を算出するのは難しいというのが現在の状況。

(知事)

- ・目標の話はよく考える必要がある。農産物は5億円というのは、品目ごとに内訳があるのか。

(農産物マーケティング室長)

- ・ある。昨年行った食と農業農村振興計画の見直しの中で、改めて目標を設定した。

(知事)

- ・加工食品は、内訳はあるのか。

(サービス産業振興室長)

- ・特に分野別は積み上げていない。

(知事)

- ・国の目標数値を参考にするのは必要かもしれないが、本県として何を、例えば加工食品は何を伸ばすのか、それはどの程度ポテンシャルがあるのかというのを分析した上で目標を設定しないと、絵に描いた餅に確実になる。
- ・誰がその目標にコミットしているのかがよく分からない。例えば加工食品51億円といったときに、加工食品といっても色々あるので、どの業界にコミットしてもらっているのか、どの部が取り組むのかというのが判然としない目標を掲げてあまり意味がない。
- ・工業製品も同じで、マクロで国がこれだけ伸ばすから、本県が今1兆1,196億円をどうするという数値だけ掲げて、全く意味がない参考資料にしかならない。

- ・目標を掲げたら、関係企業、関係業界にもコミットしてもらい、それで取り組むという目標を設定してもらいたいと思っているので、そのような観点で検討してもらいたい。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・目標数値については、再度関係部局または関係機関と擦り合わせを行い、検討させていただく。

(知事)

- ・よろしく願います。

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・それでは新たに6つ目のタスクフォースを立ち上げて進めてまいりたいと思うためよろしく願います。
- ・ここで一つ報告がある。現在進めている5つのタスクフォースの中で、今月になって動きがあった。
- ・資料3-1。上から2つ目の「環境・エネルギー産業振興タスクフォース」が中心となって進めてきた提案が、文科省の「気候変動適応技術社会実装プログラム」に採択された。これにより、タスクフォースの活動に弾みがつくものと考えている。

<その他>

(産業政策監兼産業労働部長)

- ・資料4。これからのスケジュール。
- ・縦列の本部の部分の11月。13回目の本部会議を本日開催した。次回は年明けの2月、14回目の本部会議を予定しているため、各タスクフォースの取りまとめ責任者におかれては、報告等をよろしく願いたい。
- ・なお、イノベーション推進本部では規制改革も大きな課題。これも協力をいただきながら国に提案してまいりたいと考えている。
- ・規制改革においても、今月に入って一つ報告がある。
- ・1年前に、本部会議に提案した随意契約に関する提案。これまで自治体が随意契約できるものは、物品の買入れに限定されていたが、リース契約も新たに認めてほしいという提案を国に行ってきた。
- ・この度、それが認められる方向で地方自治法施行令等の一部改正が進められるという報告が今月になって入ってきた。
- ・これにより、県内の企業が生産している新製品、例えば災害対策用のトレーラーハウス、またはパソコンなどの情報機器等のリースが可能になると考えている。
- ・なお、施行期日は12月下旬の予定になっている。
- ・本部会議の新しい成果が出たものと考えているが、今後も規制改革を積極的に進めてまいりたいと考えている。
- ・何度も提案をお願いしており、出し尽したという感もあるが、業務の中で「このようなこともできるのではないか」というものがあれば、積極的に提案いただきたい。
- ・規制改革についてもよろしく願います。
- ・全体を通して質問があれば受けたいと思う。

(知事)

- ・冒頭言ったように、総合戦略を策定して、活力と循環の信州経済の創出という信州創生の基本方針の6つの柱の内の1つに経済の話位置づけているため、その視点をイノベーション推進本部会議の中では共有してもらい、そのような観点でのイノベーション、そのような観点での規制改革を是非考えてもらいたい。
- ・地消地産をはじめとする地域内経済循環の話、それから輸出の話があったが、インバウンドも含

めた海外の活力の取り込み、それから生産性の向上にしっかり取り組んでいかなければいけない。

- 規制改革のための規制改革をやっても仕方がない。以前から、例えば土地の利用については、企業からも色々話が現実に出ている。思考停止して、「これは無理だから」ということで止まってしまっている部分が多くあるのではないかと思っている。あるいは「これからリニアを活用した地域づくりをどのようにしようか」ということを考えたときには、色々なことを考える中での障壁が、観光でも産業でもあるいは農林業でも様々あるのは確実で、「無い」と言っているほうがおかしい。世の中を変えるときに規制が障害にならないという話はある。そのような観点で、各所で「これはだめだ」、「これ無理だ」というように今まで言っていることから、もう一度見直してもらい、是非地方創生の総合戦略に掲げた活力と循環の信州経済が新しい観点で進められるように知恵を絞ってほしい。
- 是非産業労働部は今言ったようなことを、ここで私が今このようなことを言うだけでは何をすればよいのかよく分からないので、具体的な形で進め方を指示してもらいたいと思っている。よろしく願います。

(産業政策監兼産業労働部長)

- 以上で第13回長野県産業イノベーション推進本部会議を閉会する。

<終了>